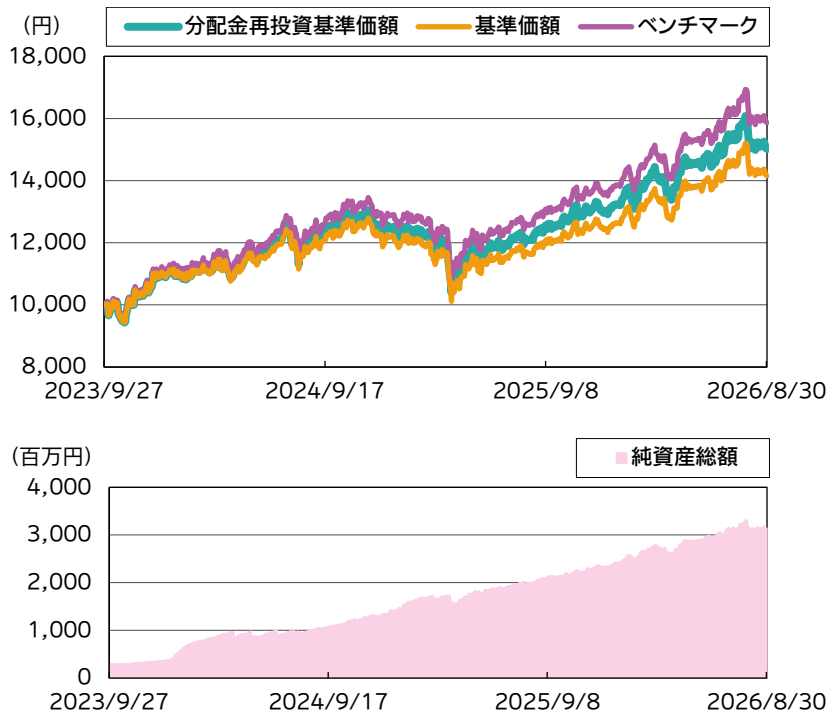


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2023年9月28日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、S&P 先進国REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。前日(土、日等を除く)のドルベースインデックスを当日のファンドで採用している為替レートで円換算したものです。なお、2023年9月27日のドルベースインデックスの値を9月28日の為替レートで円換算したものを10,000円として指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)
第12期	2025/10/14	45
第13期	2025/12/15	45
第14期	2026/02/13	45
第15期	2026/04/13	45
第16期	2026/06/15	45
第17期	2026/08/13	45
設定来累計分配金		720

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	14,152	14,710
純資産総額(百万円)	3,141	3,218

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	15,197	2026/07/27
設定来安値	9,430	2023/10/30

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-3.5	-3.5	-0.0
3ヵ月	1.6	2.1	-0.5
6ヵ月	5.1	5.8	-0.7
1年	21.3	23.0	-1.7
3年	-	-	-
5年	-	-	-
10年	-	-	-
設定来	50.2	58.6	-8.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

不動産投信現物	99.2
現金等	0.8
合計	100.0
不動産投信先物	0.8
不動産投信実質組入(現物+先物)	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「DIAM世界リートインデックスファンド(隔月分配型)」から変更しました。

分配金の状況(税引前) (円)

	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
配当等収益(経費控除後)	86	44	81	103	56	77
分配金	45	45	45	45	45	45
分配対象額(分配金支払い後)	2,150	2,440	3,065	3,537	4,294	4,230

※配当等収益(経費控除後)、分配金、分配金対象額(分配金支払い後)は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金の詳細については、「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

	アメリカ	オーストラリア	その他	合計
キャピタル	-339	-60	-102	-501
インカム	16	3	14	34
為替要因	-50	13	4	-33
小計	-373	-43	-83	-500
信託報酬等				-13
分配金				-45
合計				-558

基準価額変動の要因分析(直近1年分) (円)

期間	基準価額(月末値)	前月末比	キャピタル	インカム	為替要因	信託報酬等	分配金
2025年09月	12,107	202	17	46	148	-9	0
2025年10月	12,373	266	-90	33	377	-9	-45
2025年11月	12,763	390	184	23	191	-7	0
2025年12月	12,638	-125	-162	50	41	-10	-45
2026年01月	12,665	27	133	41	-150	3	0
2026年02月	13,597	932	791	31	159	-4	-45
2026年03月	12,746	-851	-1,148	56	257	-16	0
2026年04月	13,820	1,074	977	36	106	0	-45
2026年05月	14,017	197	244	28	-74	-0	0
2026年06月	14,643	626	442	59	179	-9	-45
2026年07月	14,710	67	136	43	-102	-9	0
2026年08月	14,152	-558	-501	34	-33	-13	-45

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

組入上位10カ国・地域 (%)

	国・地域	組入比率
1	米国	75.1
2	オーストラリア	6.0
3	日本	5.1
4	英国	4.0
5	シンガポール	2.9
6	フランス	1.9
7	カナダ	1.1
8	ベルギー	0.9
9	香港	0.8
10	スペイン	0.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
店舗用不動産投資信託	18.3
ヘルスケア不動産投資信託	17.0
工業用不動産投資信託	16.9
データセンター不動産投資信託	9.6
各種不動産投資信託	7.7
集合住宅用不動産投資信託	7.2
その他の専門不動産投資信託	6.0
トランクルーム不動産投資信託	5.5
オフィス不動産投資信託	5.2
一戸建て住宅用不動産投資信託	3.0
ホテル・リゾート不動産投資信託	2.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 330)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率
1	ウェルタワー ヘルスケア不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	9.3
2	プロロジス 工業用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	7.4
3	エクイニクス データセンター不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	5.7
4	サイモン・プロパティ・グループ 店舗用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.8
5	デジタル・リアルティ・トラスト データセンター不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.6
6	リアルティ・インカム 店舗用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.2
7	パブリック・ストレージ トランクルーム不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.9
8	ビブマーク・レジデンシャル 集合住宅用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.6
9	ベントス ヘルスケア不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.5
10	グッドマン・グループ 工業用不動産投資信託	オーストラリア/ オーストラリアドル	2.3

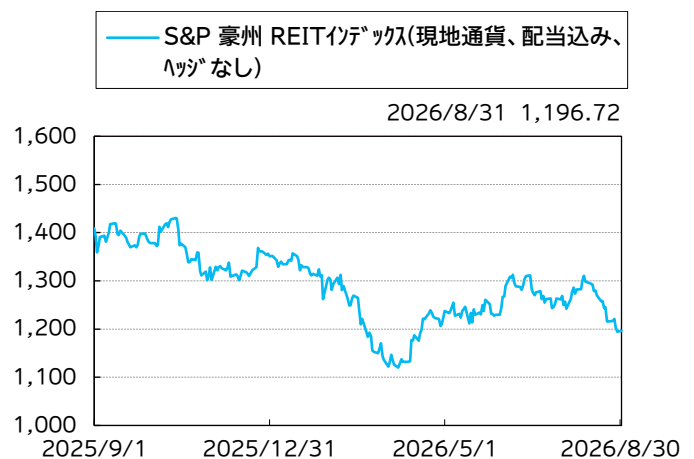
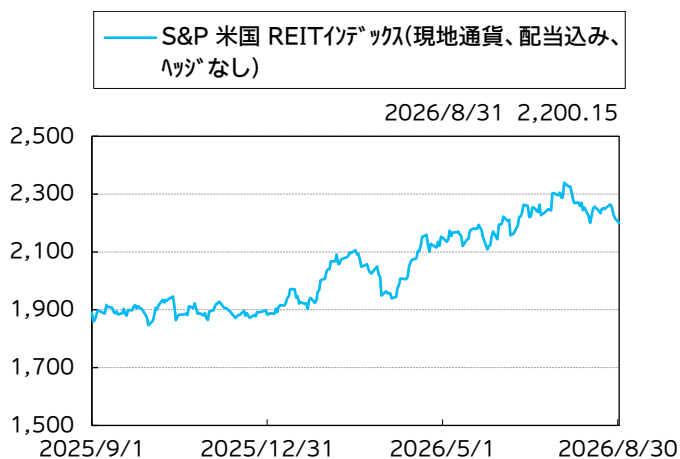
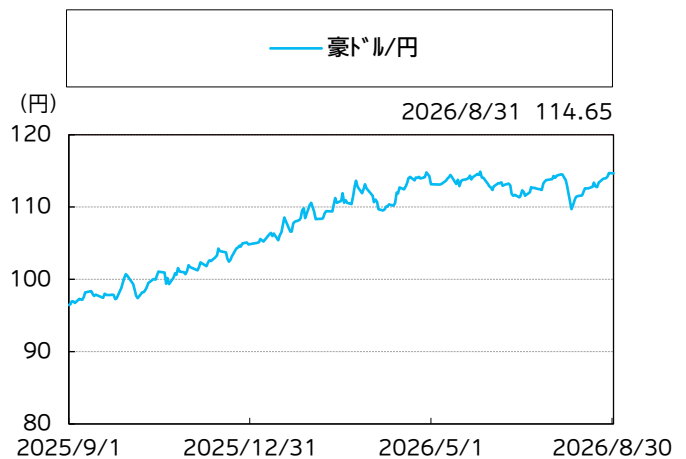
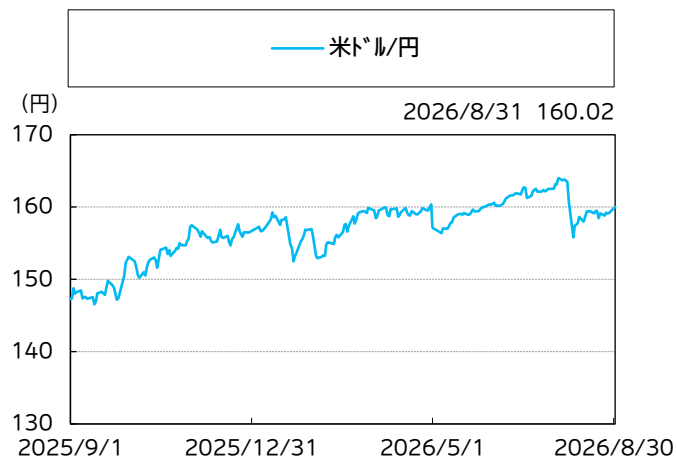
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社を作成。

配当利回り (%)

ベンチマーク	3.93
日本	5.27
米国	3.63
欧州(除英国)	5.66
オーストラリア	3.61

※配当利回りは、S&P社のデータを基に委託会社を作成しています。S&P先進国REITインデックス(ベンチマーク)、およびS&P各国・地域REITインデックス(日本、米国、欧州(除英国)、オーストラリア)の実績配当利回りを基に組入銘柄の時価総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

当ファンドでは、S & P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の構成銘柄に実質的に投資し、リートの組入比率を高位に維持しております。

8月の米国リート市場は下落しました。上旬は、AI(人工知能)・半導体関連株が反発する一方、米国リートのディフェンシブ性が嫌気されたことや、米長期金利の高止まりから下落しました。中旬から下旬にかけては、米小売売上高減少などからFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測が後退し、上昇しましたが、米財務省の措置から一時低下した米長期金利が上昇に転じたことや、ウォーシュFRB議長のタカ派的な発言を受けて、下落しました。

豪州リート市場は下落しました。上旬は、RBA(豪州準備銀行)が8月理事会で政策金利を据え置くとの見方から、上昇しました。中旬は、中東情勢の再緊迫化に伴う原油価格の上昇や、世界的な長期金利上昇が重しとなり、下落しました。下旬は、想定よりも強いCPI(消費者物価指数)を受けたRBAの利上げ観測の高まりから、下落しました。

国内リート市場は下落しました。上旬は、前月末の日米協調為替介入を受けて、日銀の利上げペース加速観測が強まったことなどから、国内リートは下落しました。その後、月間を通じて国内長期金利上昇への警戒感から上値重く推移しました。

その他の市場では、欧州リート市場は英仏市場ともに下落しました。またアジアリート市場でも香港市場、シンガポール市場ともに下落しました。

為替市場では豪ドルに対しては円安となったものの、米ドルに対しては円高となりました。米ドル/円相場は前月末の1ドル＝160.72円から当月末には1ドル＝160.02円となりました。米国を中心に多くのリート市場が下落したことに加え、為替市場で米ドルに対して円高となったことがマイナスに寄与して、当ファンドの基準価額は前月末比で3.49%下落しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

One世界リートインデックスファンド(隔月分配型)とは、世界リートインデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、日本を含む世界各国のリート(不動産投資信託)に実質的に投資し、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)[※]の動きに連動する投資成果をめざして運用するファンドです。

※「S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」とは…

世界主要国に上場するリートおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。なお、「円換算ベース」とは、S&P 先進国 REITインデックスの米ドルベースのデータを基準価額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算するものです。

1. リート(不動産投資信託)に分散投資

皆様からお預かりしたお金は、当ファンドおよびマザーファンドを通じて複数のリートに分散投資されます。

- リート(不動産投資信託=REIT)とは、投資家から集めた資金で、オフィスビル、商業施設、マンション、倉庫などの様々な不動産等を取得し、管理・運用する金融商品です。
- 投資先の不動産等から得た賃料収入や売却益等の大部分を、配当として投資家に分配する仕組みになっています。

2. 日本を含む世界各国に分散投資

- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

3. 安定した隔月分配をめざします。

当ファンドは隔月決算を行います。リートから得られる配当等収益を中心に安定的な分配を行うことをめざします。

※決算日は、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日です。(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(分配方針)

年6回の決算時(毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が分配金額を決定します。原則として配当等収益等を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● リート(不動産投資信託)の価格変動リスク

リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

当ファンドは外貨建資産の為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動によりリーートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、リーートの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リーートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2044年2月15日まで(2023年9月28日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	決算日	毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に以下の範囲内で販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。 上限: 2.75%(税抜2.5%)
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 0.935%(税抜0.85%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

S&P 先進国 REIT インデックスおよびS&P 各国・地域 REIT インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REIT インデックスおよびS&P 各国・地域 REIT インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

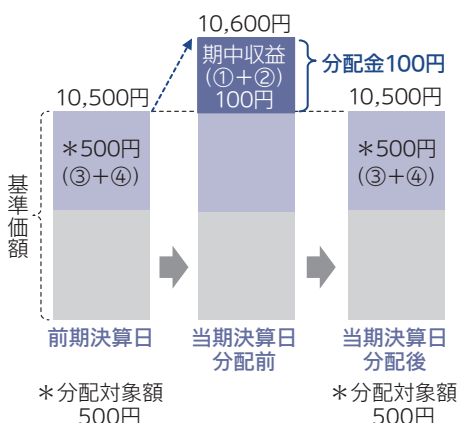
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

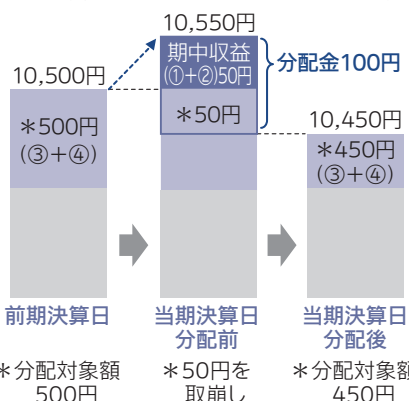
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



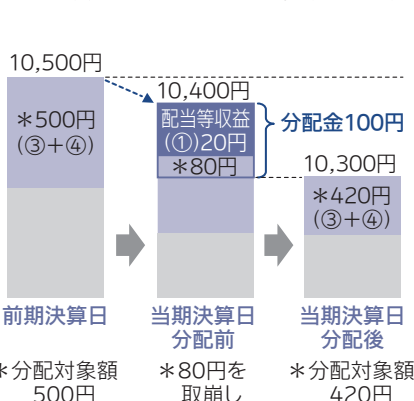
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

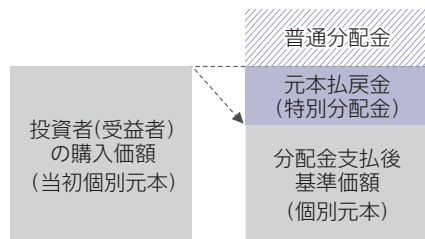
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

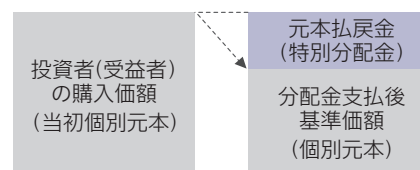
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。